

(財)まちづくり市民財団「まちづくり人」応援助成金

目的

「人や組織や運営に対する助成」、「複数年の助成や資金以外の応援」などをとおして、まちづくりに情熱を燃やし、それぞれの地域で想いを形にしていこうという人たちを応援している助成金です。

概要

1.助成金

- ①助成金総額:500万円(2008年)
- ②限度額:1件50万円を上限
- ③年間助成数:10数件(複数年、助成する場合があります)

2.その他の応援

その他、助成金以外に応援して欲しい事柄の中から、応えられるものについて応援してくれます。

3.助成対象

- ①新しいまちづくり活動を提唱する人たちを応援
- ②まちの中心に元気を取り戻すまちづくり活動をする人たちを応援
- ③世代間交流を活発にするまちづくり活動をする人たちを応援

- ④高齢者が元気になるまちづくり活動をする人たちを応援
- ⑤子育てに役立つまちづくり活動をする人たちを応援
- ⑥まちづくり活動をする子どもや若者を応援

4.応募手続き

- ①「助成金交付申請書」、その他必要書類を、財団ホームページよりダウンロードして記入、作成し、期間内に送付する。
- ②原則としてWord形式で作成した書類をEメールで送付し、同じ内容のものをプリントアウトして郵送でもご提出いただけます。申請書類の他、活動概要がわかる写真や資料を添付も可能。但し、デジタル書類はZip圧縮後1MB程度にして、容量の大きいデータ送付はできない。
- ③デジタルの対応ができない場合は、まちづくり市民財団事務局に問い合わせをして確認を受けた後に、ダウンロードした書類に必要な事項を記入し送付する。

5.送付期間

2008(平成20)年3月1日～3月末日(到着分)まで

問い合わせ先・書類送付先:「財団法人 まちづくり市民財団」

まちづくり市民財団は、「市民がまちづくりを行いやすい環境づくり」と、「それに取り組む人たちの応援」をする財団です。

住所:〒102-0093 東京都千代田区平河町2-14-3 青年会議所会館内

電話:03-3234-2607 FAX:03-3234-5770

MAIL:machizkr@interlink.or.jp 財団URL: <http://home.interlink.or.jp/~machizkr/>

高齢者住宅改造助成事業(介護保険以外 市町村実施)

事業目的

住み慣れた地域で高齢者が自立し、安心して生活が送れるよう、また、介護者の負担軽減を図るため、自立支援が必要な当該高齢者の住宅を、身体の状態等に応じて、安全かつ利便性に優れたものに改造することに要する費用を助成するための制度です。

制度概要

1.実施主体

市町村(指定都市、中核市を除く)

※指定都市、中核市では独自の制度を実施しています。

2.対象世帯

当該市町村の区域内に住所(外国人にあっては居住)があり、自立生活を確保し、あるいは介護者の負担を

軽減する必要がある65歳以上の高齢者がいる世帯
※所得制限があります。※一つの世帯につき原則1回の助成

3.助成対象内容

自立支援を要する高齢者の身体の状態に応じて、安全かつ利便性に優れたものとするために行う住宅改造工事

4.助成対象限度額

100万円までの範囲内で市町村が定める額(介護保険における住宅改修費の支給対象部分は除く)

利用方法(活用のポイント・留意点)

市町村によって取り扱いが異なっていますので、詳細は居住する市町村にお問い合わせください。

各市町村の状況は大阪府ホームページをご参照ください。
→<http://www.pref.osaka.jp/korei/kaizou/kaizou.htm>

問い合わせ先・担当部局:大阪府 健康福祉部 高齢介護室

電話:06-6941-0351 高齢介護室URL: <http://www.pref.osaka.jp/korei/index.html>

大阪まちづくり
プラットフォーム

「大阪まちづくりプラットフォーム」は、住民参加による人権のまちづくり活動をすすめるために財団法人大阪府人権協会が運営しています。
各地域の様々なまちづくり活動の紹介や、まちづくり活動に役立つ施策・事業の紹介など、タイムリーにまちづくりの情報をお届けするサイトです。

<http://www.matizukuri.jp/>